

令和5年度 第3回大牟田市健康福祉推進会議摘録

開催日時：令和6年1月19日（金）15:30～17:30

会 場：大牟田市役所北別館 第1会議室

出席委員：村山委員(会長)、堺委員、藤原委員、鴨打委員、西坂委員、近藤委員、大迫委員、西山委員、大場委員、古賀委員、橋口委員、奥園秀純委員、三浦委員、永江委員、坂井委員、伊藤委員、嶋田委員、永岡委員、山中委員、叶委員

欠席委員：松尾委員、井田委員、小堺委員、奥園征裕委員、跡部委員

事務局：保健福祉部長 中村、福祉支援室長 松鳥、福祉課長 大曲、福祉課障害福祉担当課長 鷹尾、福祉課介護保険担当課長 龍、福祉課総合相談担当課長 松枝、健康づくり課長 坂口
福祉課主査 岡村、三好、
健康づくり課主査 宿利、
福祉課 甲斐田、野田、畠田
大牟田未来共創センター理事 梅本

概 要：以下のとおり

1. 会 議

1 大牟田市健康福祉総合計画別冊の策定状況について

…会議資料「大牟田市健康福祉総合計画別冊障害福祉編・介護保険編」に基づき、事務局より説明を行った。

終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

<意見交換>

(1) 障害福祉編（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）

○委員

相談支援について、障害福祉サービスの利用決定者数に対し相談支援数の方が少なくなっている理由は、介護保険分が引かれているということか。

○事務局

障害サービスの決定者数と相談支援数に100人程度の乖離があるが、65歳以上で障害福祉サービスを利用されている方の中には、ケアマネージャーがケアプラン作成の中で障害サービスの計画を立てている場合もあるため、その差が現れている。

○委員

障害児相談支援についても、障害児通所支援の利用決定者数と相談支援数に微差が生じているがなぜか。

○事務局

親御さんがセルフプランを作成されている場合があるため。

○委員

障害児相談支援に関して、児童全体の数は減少しているが、見込量が伸びている理由は。

○事務局

児童全体の数は減少しているが、一定数見込んでおかなければ事業所が運営できず、事業所を利用できない児童が増えてしまうため、そのような事態が起こらないように現在の伸び率で見込んでいる状況である。

○委員

現在の相談数の増加は、そのような施設や相談の場があるということや、行政が対象者へ広く周知できているからということか。周知が進み、対象の子を持つ親御さんだけで抱え込んでいたものが解放されて、親御さんの間で「このような場所に相談すればいい」という認識が増えているからか。

○事務局

発達障害に関する認知が進み、親御さんや周りの方の理解が進むことで、利用へのためらいが少なくなり利用者が増加しているという側面もある。早期療育が効果的ということもあり、親御さんが早めの事業所利用を検討しているという状況もある。

○委員

障害児について、発達障害に関する認知が進んでいるというのは強く感じる。対象者へしっかりと周知されていることをありがたいと思う。これからも継続してほしい。医療的ケア児支援の協議の場として「子ども支援部会」の設置とあるが、この部会の開催の頻度や、構成メンバーについてはどのようなになっているのか。

○事務局

「子ども支援部会」は障害児のサービス事業所、相談支援事業所、教育委員会、子ども未来室等で構成されており、事務局は福祉課障害福祉担当である。

開催頻度としては3か月に1回程度であり、本部会をとおして課題についての意見交換、障害児の支援に関する情報共有を行っている。

○委員

この部会での「コーディネーター」とはどのような方か。

○事務局

相談支援事業所の相談支援専門員を市の医療的コーディネーターという位置づけ

にしている。

○委員

相談支援専門員のうち、県が行っている「医療的ケア児コーディネーター研修」を受講された方がコーディネーターになられているので、相談支援専門員すなわち医療的コーディネーターというわけではない。

○会長

子ども支援部会は「部会」となっているが、親となる会議があるのか。

○事務局

医療関係者や専門家、障害の事業所関係者等が集まり、官民一体となって組織している「大牟田市障害者自立支援差別解消支援協議会」というものがある。その中で、子ども支援部会、就労支援部会、合理的配慮部会、相談支援部会など様々な部会があり、それぞれの部会長の下、年間に3、4回会議を開催し、課題解決に向けた協議や情報共有をしている。

また、協議会では全体会が年に1回開催されており、そこで各部会の活動についての報告がされている。

○委員

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（にも包括）、基幹相談支援センターの設置についても、各専門機関との連携促進のため、いずれも早期の構築・設置をお願いしたい。

そして、重度訪問介護について、神経難病の方は医療依存度の高い方が多く、人工呼吸器等の医療機器を使用しながら生活している方もいらっしゃる。在宅療養を行う場合には、福祉サービスを厚く細かく調整しながら支援していかなければならない。地域包括ケアシステムの理念である、その方が望む場所でその人らしく生活していくための体制を充実させるためには、重度訪問介護の充実が重要であると思うため、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

相談支援の計画相談支援について、計画数が多く事業所の負担が大きいという声がよく聞かれる。大牟田市の場合は実績も踏まえての目標設定ではあると思うが、令和6年度以降の見込量が少なくなっているため、今後の増加の見込みや事業所の充足状況について伺いたい。

○事務局

大牟田市でも相談支援事業所の負担が大きくなっており、相談支援専門員1人あたりが抱えている相談件数もかなり多い状況である。事業所が増えたとしても、相談支援専門員の定着が難しいという面もあり、今後力を入れていきたいと考えているところである。

○委員

相談数が増加するということについては、現在は想定されていないという認識でよろしいか。令和6年度以降の見込は、これまでの実績を踏まえた上で、増加させなくてもよいと考えられているのか。

○事務局

6年度以降も、障害児相談支援のような増加幅ではないが、全体としては実人員で増えるという見込になっている。また、地域移行支援、地域定着支援に関しては、現在でも利用者が年間1人いるかどうかの利用状況であるため、本来増やしたいところではあるが難しい現状がある。

○会長

前回計画で実績が見えてきたため、今回はそれに合わせた見込量にしたということである。

○委員

保育所等訪問に関して、児童発達支援の中で、保育所等訪問というものは児童発達支援と放課後等デイサービスの幅広い年齢の方に対して行うものである。保育所等訪問支援の実績は3年間で大幅に増加しているが、今後の見込量が令和5年度実績と同等である理由は。

○事務局

保育所等訪問支援の見込量に関して、年度末の3月（1か月分）の見込量を出すものであるため、月によっては見込量以上の訪問支援を行う場合もあるが、今年度の最多の支援件数で見込んでいるため、この見込量で妥当であると考えている。

○委員

児童発達支援利用者が放課後等デイサービスに移行するパターンが多い。そのため児童発達支援は事業所が増えない限りある程度人数は調整していくものだと思うが、保育所等訪問支援は親御さんの終了の意思がない限り終わらない。例えば2歳児の頃から訪問の支援をしていた子が中学生となっても訪問支援を継続している場合もある。それを踏まえても、このままの見込量でいくのか。

○事務局

放課後等デイサービスの利用が終了し、保育所等訪問支援が残るとするのは想定していなかった。現在、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用されている子どものうち、親御さんが希望された場合に、通っている学校などに、専門の知識を持たれている方が訪問して、集団に溶け込めるような指導をされているという認識だったため、そのような理解でこの見込量を出している。

○委員

実際、小学生まで放課後デイサービス、中学生以降訪問支援が継続されている場合があることも踏まえて見込んでいただければ。

○会長

もう少し見込量が多い方がよいのではないかという意見もあったため、再度検討していただきたい。

○事務局

頂いた意見をもとに、それぞれの数値については改めて確認したい。

○会長

今回の会議で、最終的に会としての了承まで進めるという認識でよろしいか。それとも、もう一度この会議で議論し、最終確認する機会があるか。

○事務局

基本的には今回が最後の会議ということで考えている。

○会長

保育所等訪問支援に関して、現場に詳しい方からもう少し見込むべきではないかという意見もあるため、再度確認をお願いしたい。

○委員

グループホームの実績が増加していき、施設入所支援の実績が増加しておらず、令和6年度以降の見込量にて数値が逆転しており、施設入所支援が減少してグループホームが増加していくということで、徐々に地域移行を進めていくというのが現れていると思う。そこと連動して居宅介護の重度訪問介護など事業所の人材が足りていない状況の中で地域移行を支える関係事業は対策をしていかなければならない。ヘルパー事業所が募集をかけても人材が集まらないという現状がある。

○会長

サービスに対する人材の確保策について、計画本編にも記載があるが、中長期的な大きな課題として検討いただきたい。

○委員

施設は減り在宅は増えていくという状況の中で、見込が減っていくところに事業所が新規参入しようとは思わない。見込は増えているが実際の利用が少ないところに一般企業は参入する。需要・供給のバランスだが、あえて見込量を大きくしてもらおうと、事業所が新規参入しようと思えるのではないか。介護・医療・障害のうち、一般企業としては特に障害に関するサービス供給意欲が高まっている。行政から指標を示して

もらえると、参入しやすいと感じる。

○会長

実績を示し現状を正確に捉える意図もある計画の中で、参入を呼びかけるという意味を含めた見込量を示すのは難しいかもしれないが、検討いただきたい。

○事務局

参考意見として持ち帰り、考えていきたい。

○委員

就労選択支援は令和7年度からの新規とあったが、就労定着支援、就労移行支援、就労継続支援A型、B型など、似たような言葉が多く難解に感じる。いずれも、基本的には利用者が仕事に就けるための支援であると思うが、就労選択支援とは。

○事務局

就労選択支援は、令和4年12月に総合支援法が改正されたことによって新しくできたサービスである。施行は公布後3年以内となっているため、準備期間を含め令和7年の10月施行が予定されている。

例えば、就労継続支援A型、B型を長年利用している人で、本人の能力が上がり一般就労できるのではないかというとき、専門職の立場から本人にとってよりよい就労の選択肢を示し、本人だけでは選択ができないときにその選択を支援することが「就労選択支援」の主旨である。

実際にどのような事業所が手を挙げられるのか分からないが、これまでにそのような支援経験がある専門職のいる事業所でないと支援が難しいと思う。この就労選択支援で選択された内容を公共職業安定所につなぐということも想定されたサービスとなっている。

○委員

新規に事業所を作るということではなく、A型、B型といった既存の事業所の中に、利用者からより細かい相談を受けられるような就労選択支援を入れ込んでいくという認識でよろしいか。

○事務局

別に作られた事業所から現在通っているA型、B型の事業所へ出張して、様子を見られるということもあるかと思う。A型、B型の事業所をもたれているところが手を挙げられれば同じ事業所で就労選択支援を行うことになる。

○委員

医療型児童発達支援の部分で、これまで実績がなく今回も見込量0とされているが、ニーズ把握、情報収集をした上で決定してほしいと思う。0で見込むと利用可能性の

減少につながるのではないか。

○事務局

医療型児童発達支援に関しては、行わないというわけではなく、利用希望者がいらっしやったら当然支給決定を行う。しかしながら、これまでの状況、今後の状況を考慮した上で、この見込量としている。

○会長

あくまでも見込であるので、ニーズ把握に努め、必要に応じた積極的な対応をお願いしたい。

これからの取組についての要望、意見等出されたので、その意見も踏まえて策定を進めていただきたい。

障害福祉編については、健康福祉推進会議としてはこれにて承認する。本計画に沿って取組を進めていただきたい。

(2) 介護保険編 (第9期介護保険事業計画)

○委員

包括的支援等事業・任意事業の市長申立等支援事業費について、令和5年度の実績(見込)が令和3年度の実績と比べてほぼ倍増している。どのような変化が起きてこのような実績となったか、市町村の申立に関するニーズが増えたのか、理由を伺いたい。

○事務局

詳細については改めて回答する。(別紙)

○委員

高齢者人口については横ばいという形になってきているので、介護保険給付費の見込量に関しても、各介護サービスに関しても現状維持という形になっているのは理解できるが、介護サービス事業の人手不足も深刻化しており、各事業所の運営が難しくなっている状況であると思う。そのような状況で現状維持を見込むことについてどのような考えを持っているか。

○事務局

介護事業所の人材確保がかなり厳しい状況であることは理解している。

介護保険担当としては、介護報酬の中で介護職員処遇改善加算等の取得を事業所へ促すとともに、介護職員の確保に関しては大牟田市介護サービス事業者協議会と協力して対応に当たっていきたい。

○委員

資料への記載はないが、制度改正において訪問型サービスと通所型サービスの複合

型の提案があったと思う。これについて、今後どのような整備を考えていくのかについて何か分かればお知らせいただきたい。

○事務局

複合型サービスについては、第10期に向けて検討を継続していくという方針が国から出されている。

○委員

ある病院で「介護医療院」が開設されると聞いたが、今後大牟田市内で介護医療院が増やされていくのか。また、特養などに入所したくてもできないという方たちなどが入ることができるようになった場合に、他の介護事業所との連携や、介護保険料等の変動はいかがか。

○事務局

介護医療院については、以前は「介護療養型医療施設」という、病院で介護を提供するサービスがあった。今年度3月末までに「介護療養型医療施設」から「介護医療院」への転換を行うよう通知があり、市内の介護療養型医療施設については、おおむね介護医療院への転換を行っている。

また、今年度3月までに一般病床から介護医療院へ転換され運用を開始されれば、県が実施する医療構想等の会議を経ることなく転換が可能だが、4月以降については会議で認められなければならない。

介護医療院についても入所系の施設となるため、当該施設が増えれば介護給付費増となる。

○会長

見込量には今の話も含まれているということか。

○事務局

含まれている。しかし、今後の一般病床からの転換については見込ができないため含まれていない。

○会長

介護医療院は、介護療養型医療施設の名称が変更になったという認識でよろしいか。

○事務局

その通りである。

○会長

基本的に大牟田市の場合は、施設や病院より地域密着型サービス、グループホーム、小規模多機能等のサービスを増やしていく方向性である。

○委員

地域密着型サービスの整備目標について、先ほど説明の中で「令和6年度は令和7年度に整備するための準備期間」だと伺った。令和8年度の見込量も0になっているが、これは令和9年度に向けての準備という位置づけになっているのか。いずれも「準備期間のため0としている」という記載がないので、数字を見ただけでは疑問に思う。

○事務局

令和6年度は準備期間となっており、令和6年度の公募によって整備を行う。応募があれば令和7年度より約1年で施設建設等を行い、令和8年度よりサービス開始という想定である。令和8年度の見込量0については、令和9年度の整備に向けての準備期間というわけではなく、令和7年度中に施設がすべて立ち上がるというイメージである。

なお、令和6年度に公募がなかった場合は令和7年度においても引き続き公募をかけていきたいと考えている。

○会長

令和6年から8年度までの3年間でこれだけ増やすというイメージであるならば、なぜ令和7年度に数字が集中しているのかというのは資料だけでは分からないため、補足説明を欄外に記載をしても良いと思うがどうか。

○事務局

検討して追加する形で考えたい。

○委員

各校区における地域密着型サービス等の整備状況について、中友校区、明治校区の2校区のみ小規模多機能居宅介護がないため令和7年度はそこを整備するのだと思うが、小規模多機能居宅介護の給付費の見込額は微増である。2か所増加したら給付額は見込より多い額になると思うがどうか。

○事務局

令和7年度については、空き家を活用した小規模多機能居宅介護の立ち上げも想定していることから、その点を見越して若干の給付費加算としている。1か所の小規模多機能居宅介護につき登録定員（29名）があるが、サービス開始当初から定員を満たすということはこれまでの経過からも考えられないため、十数名を半年分という想定で上乗せしている。令和8年度についても2か所分の給付費を、登録定員等を考慮した上で上乗せしているところである。

○委員

短期集中予防サービス事業が令和8年度に突如として計上されているが、それについての説明がほしい。また地域包括センター運営費について、令和5年度が以前と比

べて事業費が倍増しているが令和6年度以降は減少している。どのような経緯があってこの事業費になっているか伺いたい。

○事務局

地域包括支援センター運営費に関しては、システムの入替えに伴い臨時の支出があったため、令和5年度の事業費が倍増しているということである。今年度終了するため、以降は下がっている。

○事務局

短期集中予防サービスについてはまだ取り組んでいない事業である。今後、必要となるサービスを検討し介護予防に力を入れていく必要があるということもあり、令和8年度から事業開始という見込で計上している。

○委員

新規に立ち上げることに 대해서는、文言を加えたほうがよいと思うがいかが。

○事務局

現時点において事業の詳細まで詰められていないため、取り組みたいという意思のもと数値を計上している。

○会長

事業を立ち上げた際には事業者を手をあげてもらわなければならないため、方針を打ち出しておく必要があると思うが、それらを明記することはできないか。

○事務局

介護予防の取組の一体的な部分も考慮しなければならないため、特記が困難である。

○委員

短期集中予防サービスはC型就労という解釈をしているが、C型就労は前回の改正時から始まったものであり、事業者がこの計画を見ると、大牟田市が今回新たにC型を始めるのだということが理解できるが、事業者でなければ理解は難しい。C型がどういったサービスであるかという説明だけでも欲しいと感じる。

○事務局

検討する。

○委員

令和5年度にも短期集中予防サービスの事業費が計上してあるが、令和5年度にもこの事業を行ったのか。

○事務局

令和5年度に関してはモデル事業といった形で取り組んだ。令和6年度以降、モデル事業の取組を受けてどのように介護予防に取り組んでいくかという点も含めて体制を整えていきたいという思いがあり、令和6年度、7年度の事業費は0となっている。

○委員

モデル事業として取り組んだのなら、新規という表現はふさわしくないように感じる。

○会長

短期集中予防サービスについては、もう少し詳しい説明を補足して欲しいという意見があるかどうか。

○事務局

検討する。

○会長

保険料に関しては今回示されていないが、今後どのような形で保険料が決まり、お知らせいただけるのか。

○事務局

保険料については2月議会の審議を受けて決まることになる。

計画の内容については、いただいた意見はできる限り反映し、完成したのち皆様へお渡ししたい。今回で本議題は終了のため、実際のお渡しは後日郵送となる。

○会長

本日各委員より補足意見等あったが、検討いただくことを前提に、介護保険編についても承認する。

2. その他

(1) 今後のスケジュールについて

…事務局より今後のスケジュールについて事務連絡を行った。

いただいた意見に関して検討し完成し次第、各委員へ郵送にてお渡しする。(以上)